

サプライチェーンマネジメント

すべての事業活動を通じて「人と地球にやさしいものづくり」を実践するためには、サプライチェーン全体を通じて、社会的責任を果たすことが重要であると考えています。このためKOITOでは、仕入先と協働しながら、社会からの要請や期待に応え、お客様へ高品質なサービスを提供できるよう、調達方針を策定しています。

また、仕入先には個別にコスト、品質、労働災害「ゼロ」等の期待値を説明し、協業で達成に向けた活動を展開しています。

KOITOは、ものづくりにおいて仕入先との緊密な関係を大切にしながら、サプライチェーン全体を通して持続可能な社会の実現を目指しています。



調達方針については、
当社ホームページをご参照ください。

URL:<https://www.koito.co.jp/csr/social/supplychain.html>

取引先との連携強化・共存共栄等に向けた取り組み

KOITOは、取引先との連携強化・共存共栄を図るとともに、サプライチェーン全体で社会の持続可能な成長に貢献するため、2022年3月、「パートナーシップ構築宣言」を策定・公表しました。

今回の宣言にあたりKOITO独自の取り組みとして以下の個別項目を明示しています。

- 自動車・モビリティの変革に対応すべく、オープンイノベーション加速に向けた他社との連携を強化します。
- ITを活用した情報共有やデジタル化を進め、関係する取引先との業務効率の向上を図ります。



サプライチェーンにおけるCSRの強化

KOITOでは、年1回の「調達方針説明会」や月1回の「仕入先情報連絡会議」等を通じて仕入先にCSRの取り組みを理解いただくとともに、随時、相談を受け付けています。調達方針説明会では、販売・技術や生産・品質などに関する方針を共有するとともに、仕入先の外注先も含めた法令遵守の徹底をお願いしています。万一仕入先などにおいて法令違反の事例があった場合は、KOITOに情報を展開いただき、フォローを実施するなどコンプライアンスを推進する体制を整えています。

また、仕入先には積極的な環境認証取得などを推奨しており、認証取得状況を毎年確認しています。2021年度は約430社を対象に調査を実施しました。環境負荷物質については、防火防災点検時に有機溶剤の管理体制・使用量につき確認して

います。万一管理体制等に問題があった場合は、改善計画書の提出をお願いし、フォローを実施しています。

KOITOグループとお取引いただき仕入先には、持続可能なサプライチェーンの実現に向け、環境・社会面において実施をお願いしたい事項を定めています。

また、一部取引先を対象に、品質・人権・環境・コンプライアンス等、CSR活動全般の実施状況を確認しています。

【KOITOのCSRの取り組み】

- ①自動車産業適正取引ガイドラインに基づく対応
- ②環境負荷物質の含有継続調査
- ③紛争鉱物年次継続調査
- ④人権／労働に関する法令等の遵守徹底
- ⑤コンプライアンス全般に関する徹底
(反社会的勢力排除の契約書締結など)

【環境面でのお願い事項】

- ・ISO14001やエコアクション21などの外部認証取得
- ・RoHS指令に基づく特定物質の使用禁止
- ・REACH規制に基づく物質に関する透明性確保
- ・製品に含有されるナノ物質のトレーサビリティの確保
- ・自動車業界における主要課題に対する環境方針の策定

【社会面でのお願い事項】

- ・児童労働、強制労働、差別的撤廃
- ・安全労働衛生の推進
- ・適正な給与・労働時間の確保
- ・その他非人道的行為の防止
- ・鉱物の責任ある調達

紛争鉱物対応

コンゴ民主共和国とその周辺国において採掘される一部の鉱物が、人権侵害等を行う武装勢力の資金源となっていることが国際的に問題視されており、米国では、金融規制改革法(ドッド=フランク法)において、当該地域を原産とするスズ、タンタル、タングステン、金の4種の鉱物を「紛争鉱物」と定義し、使用状況を毎年調査し、情報公開等を行うことが義務付けられました。

KOITOにおいても、人権侵害や環境破壊等への加担を回避し、サプライチェーン全体を通じて、社会的責任を果たすため、紛争鉱物年次調査を継続的に行い、仕入先とともに、紛争鉱物の使用回避に向けた取り組みを実施しています。また、新規仕入先と取引を行う際には、紛争鉱物調査結果を十分に精査し、取引実施につき検討しています。